



令和2年4月1日からのぞみの家の所長に就任いたしました眞杉佳憲と申します。どうぞよろしくお願いします。

さて、のぞみの家は、身体や精神の障害、何らかの課題（生きづらさ）を抱えていて、日常生活を営むことが困難な方が利用している救護施設です。この救護施設は社会福祉法第2条によって定められた第一種社会福祉事業で、生活保護法第38条第1項第2項には「救護施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入れさせて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする。」と定められています。さらに、生活保護法第3条では、「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならぬ。」と規定され、日本国憲法にうたわれている「健康で文化的な最低限度の生活」を保証する施設です。

のぞみの家は、自宅での生活が難しい方、地域で生活するための生活力を身につけることを目的にしている方など、様々な方にご利用いただいていますが、それぞれの利用目的に応じた支援を行うため、各種の行事、クラブ活動、就労作業やリハビリなどの日中活動に取り組んでいます。しかし、現在、令和2年4月7日に出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言などにより、野外の日中活動を中心に目的に応じた十分な支援が提供できていないことから、ビデオ体操や園芸療法を行うなどの対応をしていきます。

今後とも、多様化するニーズに的確に応えていけるよう尽力してまいりますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。



総合リハビリテーションセンター
福祉管理部長兼のぞみの家所長
眞 杉 佳 憲

ごあいさつ

◇令和2年度自治会役員の紹介◇



書記 山口富美子 会長 彦野昇三 副会長 牧義明 会計 高見勉



今年度の自治会会長になりました、彦野昇三です。
新型コロナウイルスの感染拡大など、暗いニュースが続きますが、
皆の力を合わせて、“明るく楽しい”をモットーに頑張りたいと思
います。皆さんよろしくお願ひします！

令和2年お花見

見事に咲いた桜の樹の下ではいポーズ。



☆ボランティアの方々の紹介☆

のぞみの家では、たくさんのボランティアの方々にご協力いただき、利用者様の施設生活を豊かにし、よりよい環境をつくるためご支援をいただいております。

- ・『明るい社会づくり運動』 西神戸の会 様
施設の美化活動や衣類の補修をしていただいている。
- ・『NPO法人』日本レスキュー協会 様
セラピー犬との交流で、癒しの場を提供いただいている。利用者様のお顔が自然とほころびます。
- ・『音楽療法士』大串 智恵 様
歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音に合わせて体を動かしたりし、音楽療法を行っていただいている。利用者様の表情が豊かになります。
- ・『瀬口 紗子』様
利用者様と生け花をしていただいている。出来上がった作品は、玄関やデイリーム等に飾り、季節を感じることができます。
- ・『なでしこエコーズ』様
茶話会で、コーヒー作りや食器の片付けなどのお手伝いをしていただいている。
- ・『宮原理容』様
利用者様の散髪をしていただいている。散髪後、利用者様の清々しい表情が印象的です。



セラピー犬と



音楽療法



茶話会の手伝い



理容の様子

宮原理容インタビュー

- Q. いつから「のぞみの家」で理容活動をされていますか？
A. 『かれこれ30年くらいしています、昔の「のぞみの家」もよく知っていますよ』
Q. 印象に残っていることは何ですか？
A. 『30年もしているから沢山の利用者さんがいましたね、まあ色々と』

新型コロナウイルスの影響でのぞみの家でも活動自粛や中止されています。
ボランティアの皆様には施設運営にご支援・ご協力頂き、ありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひいたします。

のぞみの家 利用者・スタッフ一同

☆作業活動について☆

のぞみの家では日中活動の一つとして、週4日午後1時半から4時の時間帯で企業から委託された軽作業を行っています。

作業内容は梱包時などに使う緩衝材をつくる作業・ゴムのバリ（不要な部分）を取る作業・新聞紙などに使われるビニール袋を折る作業の3つです。

現在、20数名の利用者の方がこの作業に参加されており、個々の利用者に応じた役割分担で互いに協力し合い作業をされています。

また、この委託作業で企業から得られた収入は、作業工賃という形で参加された時間数に応じて月1回支給しています。

決して多い額とは言えませんが、参加されている利用者の方にとっては大きな励みになっています。



ビニール折り作業



緩衝材作業



バリ取作業

日常活動の紹介

※のぞみの家ではカラオケや調理クラブなど様々な活動があります。



カラオケクラブ



フライングディスク



フライングディスク2



音楽クラブ



健康教室



作品作り



中庭作り



調理クラブ



脳トレ



農耕作業



風船バレー



桜の木

社会生活力プログラム

令和2年1月30日に公共交通機関を利用し、魚住駅近くの西部図書館まで外出しました。図書館で事前に決めていた課題について調べ、後日、振り返りとして調べた内容の発表会をしました。

公共交通機関や図書館の利用方法を実践的に学び、また、他者にその学びを伝えるという体験をすることができました。

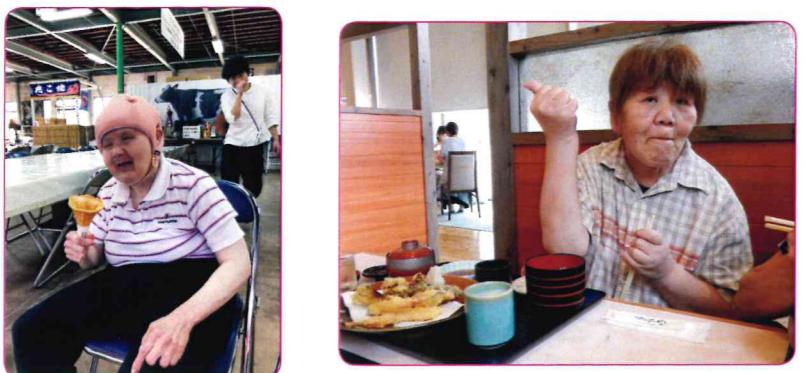
このように、社会生活力プログラムでは外出やグループワークを通して、楽しみながらも実践的に様々な学びを深める活動となっています。



図書館にて



◇日帰り旅行◇



◇年忘れ会◇



◇避難訓練◇



令和2年度 のぞみの家主要行事予定表

予定月日	行事名
4月	お花見(茶話会)
5月	避難訓練(日中想定)
7月	音楽療法講座
	施設内消毒
8月	センター盆踊り大会
	健康診断
9月	家庭連絡会
	地域交流観月会
10月	夜間想定避難訓練
11月	収穫祭
	健康診断
	ワックスかけ
	防災訓練
12月	年忘れ会
1月	非常食提供訓練
2月	総合防災訓練
	節分(豆まき)

- ※ 日帰り旅行…小グループに分かれて余暇外出を実施(6月～12月)
- ※ 誕生日外出…誕生月に外食もしくは買い物外出を実施
- ※ 茶話会…毎月第2水曜日
- ※ 新型コロナウイルス拡大防止などのため変更することがあります。

◇センター盆踊り大会◇



◇いもほり◇



◇観月会◇



◇初詣◇

◇非常食準備提供訓練◇



医務室便り

診療所が3月31日に閉鎖しました。4月から、歯科はリハビリ中央病院、眼科は近くの医院に変更になります。

毎週火曜日は、医師が利用者の皆様の健康管理を引き続き行います。

新型コロナウィルスですが、感染力が強く、高齢者や持病をお持ちの方は重症化しやすいです。感染しないためには、次の3つに注意が必要です。

利用者の皆様には、ご不便をかけることが多いかと思いますが、感染症発生防止に向けてご協力お願いします。



◎みんなで今を乗り切りましょう

管理栄養士便り



『高血圧の予防と減塩食』

高血圧症は血管の動脈硬化を進行させ、脳出血や脳梗塞、狭心症や心筋梗塞、腎不全を起こす危険があります。

食塩をとりすぎれば血圧が上がるという体のメカニズムは明らかになっていますし、食塩のとりすぎは腎臓などの臓器にも負担をかけることになります。

日頃の食事で塩分を減らした減塩食を習慣づけることは健康維持のために必要です。

今春から厚生労働省の「日本人の食事摂取基準」でも、18歳以上の1日あたりの食塩の目標量が男性は7.5 g未満、女性は6.5 g未満と見直されました。

薄味を実施し、漬物や佃煮など塩分を多く含む食品は控えた減塩食を実行しましょう。

セラピスト派遣事業より

セラピスト派遣事業は、専門職を招き利用者の支援内容やリハビリメニューを相談・立案していく事業となります。

車椅子を使用しているが歩きたい、もっと食事を楽しみたいなど利用者様の希望を受け、専門員の視点から状態を把握する事で適切な支援を提供する事ができます。

のぞみの家では毎日リハビリの時間を設けています。利用者様もやる気を持って取り組まれています。

新任職員の紹介



はじめまして、看護師の吉田夕佳です。

4月からのぞみの家で勤務しています。

好きなことは、食べ

ること、登山です。天気のいい日は山頂でおいしいものを食べたりなります。

不慣れな点もあると思いますが、皆さんの健康をサポートできるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇通所事業より◇

上村 泰和（うえむら やすかず）
平成25年5月、「のぞみの家」に入所し、入所時から単身生活が目標で6年間のぞみの家で生活をしました。

居宅生活訓練を受け、単身生活の大変さを感じました。薬の自己管理、金銭管理（ATMの利用）公共交通機関の利用や単独外出の課題を克服して、昨年5月に、「のぞみの家」を退所し、同時に「のぞみの家」の通所事業を開始しました。

「のぞみの家」の社会生活力Pに参加し、平日はB型作業所に通い、週に2回ヘルパーの家事援助（調理・清掃）を受けています。以前暮らしていた地域での食事や散歩に出かけることは今の楽しみです。これからも単身生活を楽しみながら責任をもって暮らしていきたいです。



☆単身生活日常のようす☆

◇居宅訓練事業より◇

居宅訓練事業の紹介

「長い間ブランクがあり不安」、「調理の経験がほとんどない」、「10年以上バスや電車に乗っていない」など様々な方がいますが、訓練の中で課題を明確にし、その課題に取り組みながら単身生活の実現に向けての支援を行っています。

段階を踏んで進んでいくことで、訓練開始当初は不安が大きかった方も、訓練終了時には達成感や、実力がついたことを感じることができます。



消火訓練 調理実習 交通訓練

令和2年度 事業計画

令和2年度の新規等事業は次のとおり

多様なサービスの充実と展開

地域生活移行プログラムの充実・強化

入所者の高齢化が進むとともに、精神科病院からの受け入れが増加するなど、入所者の重度化・困難化が進んでいる。そのため、地域生活移行プログラムの充実・強化を図り、地域移行支援を強化する。

○内容

①日中生活支援の段階別基準の策定（新）及び基準に沿った支援の実施

現在、提供している服薬管理、金銭管理、外出支援の支援内容について、入所者と支援者が段階別基準を明確化・共有化することにより、生活訓練の充実を図る。

②日中活動の充実（拡）

個々の状態に応じた日中活動の支援ができるよう社会生活力プログラムを対象者別及び課題別にグループ分けし、効果的に実施する。

③個別支援計画書の充実（新）

全国救護施設協議会版個別支援計画書を活用した個別支援計画を作成し、よりきめ細やかに入所者のニーズを把握し、個々の状態にあった支援を行うとともに、障害支援区分、要介護認定を進め、最適な施設入所を進める。

編集後記

新型コロナの影響で、普段の生活ができず、お困りの方も多いと思います。連日の暗いニュースで気持ちまで暗くなってしまいそうです。

アメリカの心理学者ウイリアム・ジェームズの言葉で、「楽しいから笑うのではない。笑うから楽しいのだ」というものがあります。

笑顔はストレス解消や前向きな気持ちになり、また免疫力向上の効果もあります。

皆様が笑顔の習慣により、ハッピーに過ごせるよう祈っております。

編集委員一同

